

令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会(第1回) 議事要旨

日時:令和2年10月7日(水) 10:00~12:00

会場:中央合同庁舎3号館1階 国土交通省 水管理・国土保全局 A 会議室

<避難計画の内容の適切性について>

- 非常災害対策計画と避難確保計画については、施設によって、想定する災害の違いはあるが、できるだけ一つの計画にまとめて作成するのがわかりやすい。
- 避難計画の内容については、実態と乖離しないように専門的な観点から評価し、助言する仕組みが必要。
- 施設の入居者が避難先でケアを受ける必要があるといった避難先での事業継続の問題が関わっているのであれば、避難計画のみではなく、事業継続計画も一体として捉えることが必要。
- 施設ごとに状況が異なるため、個別性や災害時の停電リスク等も踏まえた計画を立案することが必要。
- 災害の経験を活かすこと、訓練の実施を通じて計画の改善を進めていくことが必要。計画通りにならないことを念頭におくことも必要。

<施設の体制や設備について>

- 夜勤の職員体制は、限られていることから、通常の勤務体制では避難誘導が難しいという実態がある。
- 2階建て以上の施設で、1階のみに利用者の居室がある場合は、エレベーターが設置されていない場合があり、そのうえ、エレベーターでの避難には停電に留意する必要がある。また、2階に避難する場合に必要な設備としてスロープも考えられるが、避難時にスロープがどれほど有効かは確認が必要。
- 災害に対して有効なハード設備については、行政側が助言する仕組みが必要。
- 施設には自力での歩行が困難な入居者が多く、避難自体にリスクが伴う。また避難先の環境が十分に整備されていない状況を踏まえると、施設にとって早めの避難を判断することは容易ではない。

<施設職員の人材育成について>

- 行政側がすべての施設に対して、避難のタイミングを伝えるのは実質的に困難であるので、施設側が現場で判断できるよう、施設職員の防災知識の習得など人材の育成が必要。

<関係者との連携について>

- 避難誘導の支援者を確保するため、近隣の企業と災害時の応援協定を結ぶ方法もある。
- 福祉の世界では、当事者が悩みを共有し解決案を検討するという「ピアレビュー」という手法が普及しており、本件についても有効と考える。行政のみならず、施設同士が集まって避難計画を議論するなどの取組も必要。
- 施設と行政が災害時の防災情報について密に共有できる関係を普段から構築しておくことが必要。
- 日頃から近隣の施設間で連携体制を構築しておくことにより、災害時に相互に利用者を受け入れることが可能になるのではないか。また、遠方の施設に応援を要請するならば、広域での連携体制を事前に構築しておく必要がある。

※本議事要旨には欠席委員からの事前意見を含む。